

2018年2月6日  
株式会社みずほ銀行

## 中国国際商会（CCOIC）との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）の中国現地法人であるみずほ銀行（中国）有限公司は、本日、中国国際商会（会長：姜 増偉、以下「CCOIC」）との間で、業務協力に関する覚書（以下「本覚書」）を締結しました。

CCOICは、1988年に設立された海外事業を行う約7万社の中国企業や団体等が会員として参加している全国的な組織であり、中国を代表して、国際商業会議所（ICC）の業務にも参加しています。また、国務院所管部級の政府機構である中国国際貿易促進委員会（以下「貿促会」）の管轄下にあり、2017年5月には、日中韓3カ国の企業間の交流を促す会議体を設置する等、貿促会を含む官民での提携関係を活用し、日中韓3カ国の企業間の投資等の情報交換を行うなどより緊密な連携関係の構築に向けた橋渡し役を行っています。

本覚書には、日中韓3カ国企業間の投資等に関わる情報に加え、日中間の経済・貿易情報や、「一帯一路」沿線国ならびにその他関係国への投資および業務提携関連情報などの交換も含まれています。

〈みずほ〉は、本覚書の締結により、CCOICとの連携を通じた情報提供を行うことで、日中韓3カ国の企業間の提携促進に貢献するとともに、中韓両国へ投資・進出する日系企業に対して、現地情報の提供に関するサポート体制をより一層強化していきます。

以上